

水道メーター器の取替えについて(お知らせ)

水道事業の推進につきましては、日ごろ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、上尾市上下水道部から「計量法」に基づく水道メーターの取替工事の依頼を受け、下記のとおり行うことになりましたので、ご協力をお願いいたします。

お立合いの必要はありませんので、**ご不在でも交換させていただきます。**

(立ち合いは原則不要ですが、メーターが車の下や家の中にある場合等は立ち合いをお願いすることもあります。)

※完了後は通知を郵便受けに投函させていただきます事を、あらかじめご了承ください。

記

メーター取替予定日	令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間 ※天候等により取替日に遅れが生じる場合がございます。
受 注 業 者	上尾市管工事業協同組合 電話番号 048-774-3201 (土日祝日を除く 8:30~17:00)
取 替 工 事 業 者	

交換作業について

○メーター本体及びメーター取替え費用は無料です。

○交換作業中は 15 分程度水が止まります。

○メーター交換工事終了後、最初に使用される蛇口からは、空気や多少の濁り水が出る場合がありますので、1 分程度水を出し続けてください。

※ (故障の原因となりますので、ガス湯沸し器や浄水器等の蛇口では絶対に行なわないで下さい。)